

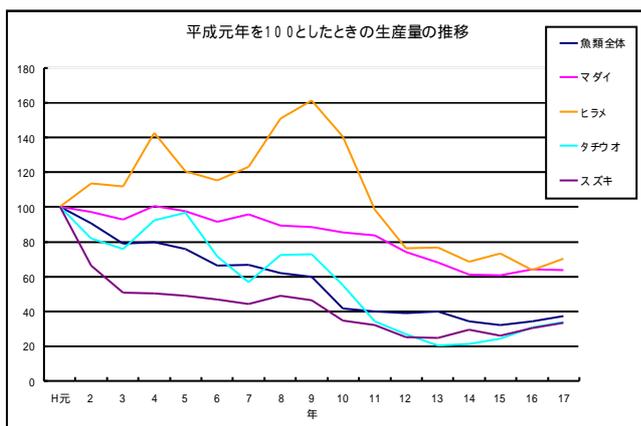
# マダイ、ヒラメの栽培漁業・資源管理型漁業について

資源研究部 部長 木村 修

本県における代表的な栽培漁業対象魚種と言えば、マダイとヒラメを挙げることができます。

これらの本県での人工種苗の生産は、マダイが昭和 43 年頃から、ヒラメが昭和 50 年頃から開始され、マダイは平成 7 年以降毎年 200 万尾以上が、ヒラメは平成 4 年以降毎年 60 万尾以上が安定して放流されています。種苗生産に関わった先人達の努力と漁業者の皆さんの熱意で、現在の放流体制が構築されてきました。また、平成 5 年から資源管理として、マダイは 15cm 以下、ヒラメは 20cm 以下の再放流の自主規制(マダイは後に漁業調整委員会指示が出ています)や網目制限を行ってきました。

このようにマダイとヒラメは我々人間の手で放流と資源管理を行い、手塩にかけて育て上げてきたわけですが、その効果はどのようなのでしょうか。栽培漁業地域展開協議会や県が行っている調査によると、近年、マダイは漁獲された魚の約 10%、ヒラメは約 20%が放流魚という結果が出ています。それでは、放流や資源管理をしているからマダイ・ヒラメの漁獲は増えているのでしょうか。いや、残念ながら増えてはいません。平成元年から 17 年までの本県における海面漁業の主な魚種毎の生産量の推移を下のグラフに示しました。推移を見やすくするため各魚種の平成元年の生産量を 100 としてあります。



ヒラメは、平成 9 年までは増加していたのですが、それ以降急激に減少してしまいました。マダイは平成元年以降徐々に減ってきています。しかし、他の魚種(漁獲量も近いタチウオとスズキを載せています)と比べてみると平成 17 年でタチウオは 34、スズキは、33 に減少していますが、マダイは 64、ヒラメは 70 に止まっています。魚類全体では 37 です。各魚種毎の漁業者の漁獲努力量(どのくらい漁に出るか)の差が分からないの

で、絶対的な比較はできませんが、マダイ・ヒラメに関しては、栽培漁業、資源管理により漁獲資源を下支えしており、十分に効果が出ていると考えています。

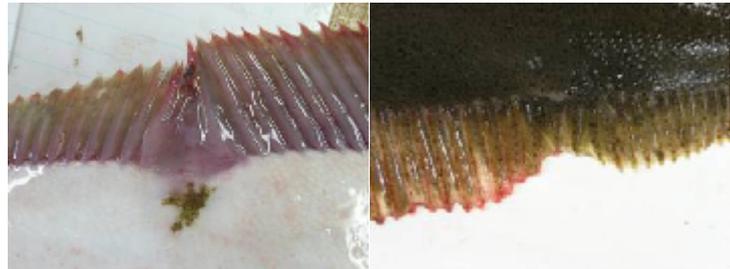
今後の栽培漁業・資源管理型漁業はどのように進展するのでしょうか。

栽培漁業に関しては種苗放流に経費が掛かるので、経費に見合うだけの見返り(漁獲)があるかが、重要なポイントになってきますが、現在のところ費用対効果(投資効果)は 1 以上あり十分事業として成立する状態にあります。でも、少し心配な点があります。それは、魚価の低迷です。

たくさん魚が獲れても価格が安ければ、放流経費に見合わないようになる恐れがあります。放流経費を下げる努力も必要ですが、マダイ、ヒラメ漁業を産業として、また、高度に制御された栽培・資源管理型漁業のモデルとして持続させていくためにも、魚価の向上対策は不可欠と考えます。県もマダイ、ヒラメは、「くまもと四季の魚」として位置づけ PR していますが、漁業者、流通関係者を含めた多方面からの取り組みが必要と思います。

最後に、近年の当センターにおけるマダイ・ヒラメの栽培・資源管理型漁業関係の研究の状況についてお知らせします。マダイ・ヒラメについては、放流事業の更なる効率化を図るため、放流サイズの検

討を行っています。ヒラメは平成 19 年度に、マダイは平成 20 年度に 50mm と 70mm サイズの種苗を放流し、それぞれの放流効果を調査しています。また、平成 17 年度から広域的な移動状況を把握するための調査も行っています。これらの調査を行うため、標識としてマダイは腹鰭の抜去を、ヒラメは鰭カットを施した種苗を放流しています。下の写真のような魚が獲れましたら、当センターや漁協にお知らせ下さい。



左の写真：鰭カットして再生した部分の裏側  
右の写真：同様の部位の表側

**写真：標識ヒラメです**

尻鰭の尾鰭寄りの方がへこんでいます。(鰭カットした部分が再生してこのように見えます。)



左の写真：腹鰭抜去して再生していない個体(右腹鰭が無い)  
右の写真：腹鰭抜去してあるが、一部再生して片方の腹鰭が短

**写真：標識マダイ**

(腹鰭抜去してありますが、横から見ても分かりません。)